

「大阪府立急性期・総合医療センター 新棟増築事業に係る基本構想・基本計画の策定
及びその他業務委託契約」
入札説明書

1 公示日

平成 24 年 7 月 13 日（金）

2 契約者

大阪市住吉区万代東三丁目 1 番 56 号
地方独立行政法人大阪府立病院機構
大阪府立急性期・総合医療センター
院長 吉 岡 敏 治

3 担当部署

大阪市住吉区万代東三丁目 1 番 56 号
大阪府立急性期・総合医療センター事務局
施設・保全グループ
TEL 06-6692-1201

4 委託概要等

(1) 委託名

大阪府立急性期・総合医療センター 新棟増築事業に係る基本構想・基本計画の策定及びその他業務委託

(2) 履行場所

大阪市住吉区万代東三丁目 1 番 56 号

(3) 委託概要

- ア 新棟増築事業に係る基本構想の策定
- イ 新棟増築事業に係る基本計画の策定
- ウ 新棟増築事業に係るその他業務

(4) 契約工期

平成 25 年 1 月 15 日（火）まで

5 入札に参加できる企業形態

入札に参加できる企業形態は、単体企業であること。

6 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、次の要件をすべて満たす者であること。

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 成年被後見人
- イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者
- ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

- オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- カ 破産者で復権を得ない者
- キ 次のいずれかに該当すると認められる者。(同項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過した者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たりその執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格の再認定を受けた場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は再生手続開始の申立てをされなかった者とみなす。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。)をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者については、大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格の再認定を受けた場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条による改正前の商法(明治32年法律第48号)第381条第1項(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。)の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。
- (5) 大阪府の区域内に事業所を有する者で、府税に係る徴収金を完納していること。
- (6) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
- (7) この公告の日から開札の日までの期間において、次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者。
- イ 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者。
- ウ 大阪府及び地方独立行政法人大阪府立病院機構(以下「大阪府立病院機構」という。)との契約において、入札談合等(入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律(平成14年法律第101号)第2条第4項に規定する入札談合等をいう。)の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、参加資格確認申請書の提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。
- (8) 建築設計・監理について、平成24年度の大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (9) 大阪府において、建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の3第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録をしている者であること。

- (10) 200 病床以上の病院の新築、改築又は増築工事（増築の場合は、当該部分に 200 病床以上有するものに限る。）の実施設計業務について、平成 14 年 4 月から平成 24 年 6 月までの間に管理技術者として担当し、完了させた実績（参加しようとする企業における実績に限る。共同企業体としての実績は除く。）を 1 件以上有する者を配置できること。
- (11) 平成 14 年 4 月から平成 24 年 6 月までの間に元請（共同企業体としての実績は除く。）として、200 病床以上の病院の新築、改築又は増築工事（増築の場合は、当該部分に 200 病床以上有するものに限る。）の実施設計業務の受注実績（本店支店を問わない。）が 2 件以上あり、完了させた者。
- (12) 意匠に係る業務については協力事務所（参加事務所からの業務の一部を、直接受託する事務所を言う。）とすることはできない。構造・電気・機械に係る業務について協力事務所とする場合、その協力事務所は建築士法に基づく一級建築士事務所であること。
- (13) 協力事務所は、本件入札に参加することはできない。また、入札参加希望者は、他の入札参加希望者の協力事務所になることはできない。
- (14) 業務実施体制は、次の条件を満たしていること。
 - ア 管理技術者（技術上の管理及び総括を行う者）及び意匠・構造・電気・機械担当の主任技術者（管理技術者の下で各分野における担当技術者を総括する者で、発注者との定例的な打合せに出席する者）を配置すること。
 - イ 管理技術者及び意匠担当の主任技術者は、参加事務所に属していること。
 - ウ 電気担当と機械担当の主任技術者は兼任することができる。これ以外の配置技術者の兼任は認めない。
- (15) 配置技術者の資格等は、次の条件を満たしていること。
 - ア 配置技術者（管理技術者及び各主任技術者）は、参加資格確認申請の提出日において、参加事務所又は協力事務所と 3 ヶ月以上の直接的な雇用関係にあること。
 - イ 管理技術者及び意匠担当の主任技術者は、建築士法に基づく一級建築士であること。
 - ウ 構造担当の主任技術者は、建築士法に基づく構造設計一級建築士又は一級建築士であること。
 - エ 電気担当及び機械担当の主任技術者は、それぞれ建築士法に基づく設備設計一級建築士又は建築設備士であること。

7 設計図書等の交付

入札要領、一般競争入札心得、契約書（案）、業務委託特記仕様書（案）、参考図書（以下「設計図書等」という。）を次のとおり交付する。

- (1) 交付期間
平成24年7月13日（金）から同月25日（水）まで
- (2) 交付方法
大阪府立急性期・総合医療センター（以下「医療センター」という。）のホームページにおいてダウンロードができる。
ホームページURL：<http://www.gh.opho.jp/>
- (3) 参考図書のうち、基本構想原案については、9(3)の結果により入札参加資格を認められた者に対し、平成 24 年 7 月 27 日（金）より交付する。
- (4) 設計図書等は本入札の積算及び見積り以外の目的で使用してはならない。

8 入札参加資格確認申請に対する質問・回答

入札参加資格確認申請に関する質問については、以下に従い提出すること。入札及び設計図書等の質問については、入札参加資格確認後とし、入札要領の記載事項に従うこと。

- (1) 受付期間 平成 24 年 7 月 13 日（金）から平成 24 年 7 月 19 日（木）正午まで。
- (2) 質問回答 平成 24 年 7 月 23 日（月）にホームページに掲載予定。

ホームページURL : <http://www.gh.opho.jp/>

(3) 送付方法 様式第5号に必要な事項を記入し、電子メールに添付して送信のこと。

(メールアドレス shisetsuhozeng@gmail.com)

(4) 上記(3)に示す以外の方法を用いた質問については、如何なる場合も回答しない。

9 入札参加資格確認審査手続

(1) 入札参加希望者は、次に従い、一般競争入札参加資格確認申請書及び添付資料（以下「申請書類」という。）を提出し、大阪府立急性期・総合医療センターの確認を受けなければならない。

ア 提出期間

平成24年7月13日（金）から同月25日（水）正午までに必着のこと。

イ 提出方法

郵送（一般書留郵便、簡易書留郵便のいずれか）又は宅配便を利用し提出すること。

ウ 提出場所

3に同じ。

(2) 入札参加資格確認結果通知書返送用封筒を申請書類に同封すること。この返送用封筒には、返送先を明記し、返信切手を貼ること。（切手料金はA4版普通紙1枚と封筒分の重量とする。）

(3) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成24年7月27日（金）に通知する。

(4) その他

申請に要する一切の費用は、提出者の負担とする。なお、提出された申請書類は、返却しない。

10 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

平成24年8月10日（金）午前10時

(2) 場所

大阪市住吉区万代東三丁目1番56号

大阪府立急性期・総合医療センター 本館3階 第5・6会議室

(3) その他

入札書は、持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。また、入札に当たっては、本入札における入札参加資格確認結果通知書（写し可）を持参すること。

11 入札方法等

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 本入札は、予定価格及び最低制限価格を事前公表して行う。

・ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

＝24,040,000円

・ 最低制限価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

＝18,790,000円

(3) 開札は、入札執行の日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

(4) 入札の執行に当たり、入札者は、当該入札額の根拠となる委託費内訳書を提出するものとする。

12 委託費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した委託費内訳書を提出すること。
- (2) 委託費内訳書は、原則として返却しない。
- (3) 委託費内訳書を提出しない者は、入札に参加できないものとする。

13 入札保証金

- (1) 入札保証金は、次のアからウのいずれかに該当する場合は免除する。
 - ア 保険会社との間に大阪府立病院機構を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券が提出されたとき。
 - イ 落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (2) ただし(1)イの規定による入札保証金の免除は、おおむね次の要件を満たす場合とする。
 - ア 過去の入札において、落札後契約を確実に締結していること。
 - イ 過去の契約において、契約を誠実に履行していること。
 - ウ 社会的及び経済的信用、技術並びに能力を有していること。

14 契約保証金

- 落札者は、契約金額の100分の5以上に相当する契約保証金を納めなければならない。ただし、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。
- (1) 落札者が保険会社との間に大阪府立病院機構を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - (2) 落札者から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の3第2号の規定に基づき財務大臣の指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。

15 誓約書の提出の確認

大阪府立病院機構発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

16 入札の無効

期限までに入札参加資格申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行なった者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、大阪府立急性期・総合医療センターにより入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、入札時点において6の入札参加資格を満たさない者のした入札は無効とする。

17 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札となるべき価格と同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決める。この場合において、当該入札者は、くじを辞退することはできない。

18 手続における交渉の有無

無

19 契約手続等

- (1) 契約書を作成する。
- (2) 落札者が大阪府立急性期・総合医療センターの示した条件に違反した場合は、契約を締結しないことがある。

20 支払い条件

前払い及び完成払いとする。

21 契約条項を示す場所

3に同じ。

22 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口

3に同じ。

(2) 本件業務に直接関連する他の契約案件を本件落札者との随意契約により締結する予定の有無

(3) 本件業務の受託者は、新棟増築工事に係る基本・実施設計業務を受託することはできない。